

お宝発見高松店

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第5条第1項（同法附則第5条第3項において準用する場合を含む。）の規定による届出があったので、同法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成19年7月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	南海塗料株式会社 高松市春日町1623番地1 株式会社ビッグ・エス 高松市多肥上町1210番地		
大規模小売店舗の名称及び所在地	お宝発見高松店 高松市春日町字片田1627番地1ほか		
変更しようとする事項	1 大規模小売店舗の名称		
	変更前	ビッグ・エス屋島パワフル館	
	変更後	お宝発見高松店	
	2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名		
	変更前	株式会社ビッグ・エス 高松市多肥上町1210番地 代表取締役 大坂靖彦 南海塗料株式会社 高松市春日町1623番地1 代表取締役 黒川英夫 株式会社大丸食品 高松市御坊町8番地2 代表取締役 藤原光隆	
	変更後	株式会社マンソー 福岡県福岡市前原市北2丁目8番12号 代表取締役 内藤圭介 株式会社ハースクレイ 大阪府大阪市北区鶴野町3番10号 代表取締役会長 青木達也	
	3 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻		
	変更前	株式会社ビッグ・エス 開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後8時 南海塗料株式会社 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後8時 株式会社大丸食品 開店時刻 午前9時 閉店時刻 翌午前3時	
	変更後	株式会社マンソー 開店時刻 午前9時 閉店時刻 翌午前2時 株式会社ハースクレイ 開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後10時	
	4 来客が駐車場を利用することができる時間帯		
変更前	午前8時30分から翌午前3時30分まで		
変更後	午前8時30分から翌午前2時30分まで		
変更年月日	平成19年7月14日		

2 届出年月日

平成19年7月13日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所	香川県商工労働部経営支援課及び高松市産業部商工労政課
縦覧期間	平成19年7月23日（月曜日）から同年11月26日（月曜日）まで

4 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から4月以内（平成19年11月26日（月曜日）まで）に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び高松市産業部商工労政課において当該公告の日から1月間縦覧に供する。

記載すべき項目	ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革 ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地 エ 意見の内容
提出先	〒760-8570 高松市番町4丁目1番10号 香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ